

平成26年度施政方針

本日ここに、平成26年第3回城里町議会臨時会の開会にあたり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

町民の皆様からの負託を受け、2期目の町政を担い2年目を迎えることとなりました。合併から10年という節目の年度を迎え、平成26年度はこれまでの町政を検証し、東日本大震災からの復興と共に更なる飛躍・発展を目指す大きな転換期になるものと感じており、城里町の町政を担う重責に身の引き締まる思いではありますが、全力を尽くして町政発展に努めてまいり所存でありますので、なにとぞ議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の経済情勢は震災から丸3年が経過し、復興はインフラ面を中心に少しずつ進み、成長戦略や全国的防災関連事業等を含む、政府が主導する経済政策「アベノミクス」の効果及び推進により、長年続いた景気低迷及びデフレ経済から脱却しつつあると共に、上場企業等においては業績予想を上方修正する企業の増加など徐々に以前の水準を取り戻しつつあります。

しかし、地方においては景気回復の実感がまだ沸いてこないのが実情であり、併せて消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や増税の影響が、今後の経済回復への妨げになることが懸念されております。

本町においても、震災の復興関連事業が着実に進む中、町税収入等も徐々に震災前の水準を取り戻しつつありますが、緩やかな持ち直しの動きが続いているとされる経済情勢も、まだまだ町民の皆さん一人ひとりの実感を伴うものとはいえません。

今年度は本庁舎建設事業の2年目を迎え、町有施設等の維持補修工事などの町単独事業など財政需要が増す一方、自主財源の乏しい本町では依然として地方交付税や各種の国・県補助金等に頼らざるを得ず、財政状況は引き続き厳しく、今後も更なる財政構造改革を進めていく必要があります。

5年前、私は公平で的確な行政を基本とし「元気な城里づくり」を公約に掲げ、その実現に取り組んでまいりました。町民が安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが私の使命であると信じ、限られた財源の中で、中学校卒業までの医療費無料化の実施、高齢者ふれあいサロンの拡充など福祉の充実に努め、道路整備や小学校統合を含めた教育施設の再編整備、商工農林業の振興などの施策に力を注いでまいりました。

また、震災発生から3年が経過し、町民の皆様の生活に直結する上下水道や生活道路などの生活基盤施設の復旧を第一に行ってまいりました。

震災の影響で足踏みせざるをえない事業もありましたが、今後の3年間、城里再生の芽を立派に開花させるため、行財政改革を推進しつつ残った課題を着実に実行してまいります。

1つ目として、生活基盤復旧は一定のめどがついてまいりましたが、引き続き防災力の強化や公共施設の耐震化の推進が必要です。平成25年度からの継続事業であります本庁舎を防災拠点施設として、また地域の活性化にも寄与する施設として再建してまいります。

2つ目に、次代を担う力を育てるため、子育て世代を応援しなければなりません。引き続き中学校卒業までの医療費無料化のほか出生祝金や子育て支援金制度、常北幼稚園の延長保育を続けてまいります。また非常災害時の避難所も兼ねる小学校体育館の耐震補強工事及び中学校体育館の建て替え等、施設整備に取り組んでまいります。

3つ目は、福祉・介護・医療の充実に努めます。町独自の不妊治療助成金制度の新設を含め、引き続きふれあいサロンや高齢者の健康づくりなどの施策を充実させるとともに、医療体制の整備及び地域医療確保のため、診療所の整備に取り組んでまいります。

4つ目は、商工・農林業を守りふるさと再生を目指します。引き続き新規就農者等への支援及び農産物のブランド化推進や、福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全な自然エネルギー、再生可能エネルギーが全国的に求められる中、町の遊休地を活用し太陽光発電を行う事業所など優良企業の誘致に取り組み、ふるさと城里を元気にしてまいります。

5つ目は、道路整備を強力に推進します。平成26年度中に国道12

3号バイパスの一部供用開始を実現するため、県と連携し推進するとともに、併せて町道の主要路線や生活道路の整備を促進します。

6つ目は、新たな行財政改革を行ってまいります。合併10年以降の平成27年度から5年間で地方交付税が段階的に縮減され、一般財源の確保が一段と厳しくなりますので、行財政の抜本的な見直しや財源確保に努めるとともに、起債を行うにしても交付税措置のある有利な地方債を使うなど、将来世代の負担を極力少なくするために努力してまいります。

7つ目は、町民意識の融和の醸成が必要です。町民の意識がひとつになるようなコミュニティの醸成や各種イベント等を通して、交流が盛んに行われるよう施策を展開してまいります。

平成26年度予算は、結果として過去最大規模となりました。厳しい財政状況の中ではありますが、将来を見据えた「元気な城里づくり」の実現に向けた事業予算の重点配分を行いました。

総合予算編成にあたっては、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところであります。国や県の予算とも同調し、新たな制度や補助金等を最大限活用し適切に対応してまいります。

以上、新年度のスタートにあたり、私の町政運営にあたっての率直な思いを申し上げましたが、これに基づき、平成26年度の町政運営の柱となる主な施策について総合計画の大綱に沿って概要を申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

(自然環境・景観の保全)

豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源の保全に配慮し、自然と社会経済活動が調和したまちづくりを目指してまいります。

郷土の美しい景観を守るため、ボランティアによる定期的な沿道清掃などの保全活動も継続して行われております。環境保全に対する一人ひとりの意識醸成を図り、家庭、学校、職場、地域などが一体となった環境・

景観保全活動を推進しながら、ふるさとの味わいを残す魅力ある景観の形成に努めてまいります。

(環境対策の推進)

環境問題に関しては、環境負荷を減らす循環型ライフスタイルへの転換が求められており、公共施設や家庭用住宅における温室効果ガスの排出抑制を図っていくとともに、廃棄物の減量化やリサイクルの推進にも継続して取り組んでまいります。

具体的には、バイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収事業や住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を継続し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでまいります。

また、本町の未来の環境を守るため、ごみの減量化を始め、限りある資源を有効活用し、循環型社会を構築することを目標とした「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの適正な分別・収集やリサイクル化に努めてまいります。

さらに、環境センター・衛生センターの廃棄物処理施設においては、長寿命化を図りつつ、より効率的な運営と維持管理に今後も努めてまいります。

産業廃棄物の処理については、事業者自らの責任で適切に処理することが原則となっていますが、産業廃棄物が大量に生み出されている状況の中で、各自治体とも不法投棄や野焼き対策に苦慮しているのが実情です。県委嘱の不法投棄監視員による監視強化と併せ、警察等関係機関と連携して不適正処理行為の防止に取り組んでまいります。

(道路交通体系の整備)

道路の整備については、町民生活の利便性向上と通行の安全確保を図るため、積極的に取り組んでまいります。

特に、国道123号バイパスについては早期に開通できるよう努めるとともに、各県道や幹線町道など主要路線について、町の一体性を意識しつつ、県と連携しながら整備推進を図ってまいります。

また、身近な生活道路についても、舗装や排水施設の整備など、安全で人に優しい道路環境の創出に取り組むとともに、通学路の危険箇所を

改善し、児童生徒の安全を図ってまいります。

さらに、老朽化した橋梁の長寿命化対策や、防災・減災に向けた橋梁の耐震補強など、継続して道路交通ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

次に、交通対策については、高齢者など交通弱者の移動手段を確保し生活の利便性の向上を図るため、社会福祉協議会と連携しデマンド交通「ふれあいタクシー」を引き続き運行してまいります。

また、町外への通勤通学、通院等の日常生活を支える交通手段については、路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図るよう、県をはじめ関係市町・バス事業者と連携し、住民の利便性向上・利用促進に向けた施策の実施に努めてまいります。

今後も、これら公共交通機関の利用状況を注視しつつ、引き続き住民の需要に対応した公共交通サービスの確保に努めてまいります。

(上・下水道の整備)

水道事業については、清浄で安全な水の安定供給に努めるため、老朽化した水道管等の更新事業を引き続き実施してまいります。

また、震災の経験を踏まえ、緊急時に対応するため連絡管の整備を進めるとともに、緊急時及び災害時に迅速かつ効率的な復旧作業を可能にするため、接続状況図の電子化及び台帳の整備を行い、昨今の多様な事故や災害に対処するため危機対応の強化を図ってまいります。

水道事業業務については、一部を民間委託して「上下水道お客様センター」を開設しておりますが、更に健全で効率的な事業運営と良質なサービスの提供に取り組むとともに、新公営企業会計制度への対応など、経営の健全化、安定化にも取り組んでまいります。

次に、公共下水道の整備については、下水道は生活雑排水や汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用水域の水質を保全するためにも重要な事業であります。

公共下水道事業は、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として整備を進めており、平成25年度末までに石塚、那珂西及び上泉地区、並びに上青山及び下青山、増井地区の一部を含め323ヘクタールが供用開始されました。平成25年度に上位計画との整合性を図り事

業計画を見直し、計画区域面積356.5ヘクタールの整備を進めてまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、平成6年度から整備を進めており、平成25年度末までに粟、阿波山、上坪、下坪及び上阿野沢地区、並びに下阿野沢及び御前山地区の一部を含め248ヘクタールが供用開始されました。事業計画については、地域下水道たかね台団地の編入をはじめ、公共下水道と同じく平成25年度に計画の見直しを行い、計画区域面積293ヘクタールの整備を進めてまいります。

公共下水道全般については、事業計画区域の未整備地区解消と未接続世帯解消推進事業による水洗化促進の強化、接続率向上に努め効率的な稼働を目指してまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めてまいりました農業集落排水事業については、更に接続向上に努め、効率的な稼働を図り、維持管理費の節減に努めてまいります。

なお、合併浄化槽設置事業については、平成20年度より茨城県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、本年度も整備促進に努めてまいります。

(住宅地・住宅の整備)

本町は水戸市のベッドタウンとして最適の位置であることから、良好な居住環境の形成誘導を図ってまいります。

また、建築基準法改正の昭和56年以前に建てられた民間木造住宅は地震に対して脆弱であることから、耐震診断・耐震改修補助制度を積極的に活用していただくことにより地震に強いまちづくりを進めてまいります。

町営住宅については、専門の住宅管理業者に委託し、きめの細かいサービスを提供するとともに、必要数を上回るストック住宅の整理を進めてまいります。

(公園・緑地の整備と緑化の推進)

緑豊かな自然環境を生かした調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、良好な景観を備えた地

域や生活環境の形成に努めてまいります。

(消防・救急体制の強化と防災の推進)

救急体制については、救急初動体制の向上を図るべく水戸市消防本部北消防署城里出張所に常備消防業務を事務委託しており、年々増加する救急出動や高度化する救急要請に、ドクターヘリの運航など迅速な対応と高度な救命処置による救命率の向上を目指しながら、町民の安全・安心を確保してまいります。

消防については、水戸市消防本部北消防署城里出張所との連携を図りながら消防団の消防ポンプ車の更新や、防火貯水槽・機械器具置場の新設・修繕整備を計画的に進めてまいります。

また、消防団の強化を図るための規律教養訓練、林野防ぎょ訓練等を実施しながら、消防団員相互の融和と士気向上に努める一方、消防団員の減少による消防団機能の低下が懸念されていることから、一般団員及び女性消防団員の確保を積極的に推進してまいります。

防災対策については、震災の検証と教訓を踏まえ、安心・安全なまちづくりを目指して災害対策の強化を図ってまいります。

特に、原子力災害への対応にあたっては、東海第二原発から半径30キロ圏内の原子力災害対策重点地区となっており、県の指示を受けながら広域的な避難行動計画を早急に策定してまいります。

また、実施計画のある「城里町防災訓練」については、自主防災組織や区長会等の町関係機関に、県や他市町村等で開催する「総合防災訓練」の視察研修に積極的に参加いただき、実効性のある「城里町防災訓練」が実施できるよう努めてまいります。

今後は、災害の発生に備えて、非常用物資の計画的備蓄と迅速な情報伝達を行うために既存の防災無線施設の統合整備と、将来的には安定した情報伝達手段を構築するため防災行政無線施設のデジタル化を進めてまいります。

自主防災組織においても、「自助・共助・公助」の考えのもと組織率向上に向けて地域への支援と、組織が実施する防災訓練や普及啓発活動に関係機関と一体となって取り組みながら、地域住民との緊密な連携協力体制を確立し地域防災力の向上に努めてまいります。

なお、震災によって被災した大規模半壊以下の住宅については、補修資金を金融機関等から借り入れた場合に利子の一部を補給する制度を引き続き設けて、速やかな復旧・復興を支援してまいります。

(防犯・交通安全対策の推進)

交通事故や防犯対策については、事件事故等の未然防止に向けて、交通安全協会や、防犯連絡員、警察等関係機関と連携し、キャンペーン、交通安全教室、夜間パトロールなどの啓発活動や立哨活動を展開してまいります。

さらに、交通事故防止のための交通安全対策施設の整備をはじめ高齢者の運転免許自主返納の推進、防犯対策として、防犯灯のLED化への移行を検討し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

(情報通信網の整備・充実)

情報通信分野の技術革新はめざましく、本町でも光ファイバーによる高速情報通信の利用が可能となり、住民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしております。

今後は、デジタル技術をはじめとする情報通信技術の高度化、通信データの大容量化が更に進むことが見込まれます。これら情報基盤を有効に活用するために、産業、教育、防災、行政等さまざまな分野において活用を進め、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、未来の人財育成などを積極的に支援してまいります。

第2は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

(地域福祉の充実)

急速な少子・高齢化の到来、個人生活の意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます多様化が進み、福祉施策の更なる充実が求められております。

地域における高齢者や障害児者をはじめ、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、町民自身が、お互いに支え助け合

う「地域福祉」の推進が重要視されており、特に、支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめ細かな支援を実現していくためには、町民一人ひとりが地域福祉の担い手として、主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を支援するために、町民自らが福祉に関心を持ち理解を深めるよう働きかけを行いながら、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティアの育成などを行い、町民同士の交流による連帯の輪を更に広げてまいります。

また、これらの具現化のため第2期「地域福祉計画」を策定いたしました。社会福祉協議会策定の「地域福祉活動計画」と連携し、地域コミュニティづくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に対し、訪問サービスによる家事援助等を展開し、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ってまいります。

(子育て支援の充実)

急速な少子化の事態に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、少子化に歯止めをかけることが求められております。

このような状況に対応するため、次世代育成支援対策推進法に基づく「城里町次世代育成支援対策計画（後期計画）」に基づき子育て支援を実施してまいります。

母子保健事業については、引き続き妊婦及び乳幼児に対する一貫した事業を展開し、母親同士の交流や仲間づくりなど、子育てを総合的に支援する体制づくりを推進してまいります。

保育事業については、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を目的とし、民間保育所において、子育て支援交付金事業や地域子育て支援拠点事業、特別保育事業及び保育サービス支援事業を実施し、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減策として、すこやか保育応援事業に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施いたします。

また、就学児の健全な育成を図り、日中、保護者のいない家庭を支援

するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施いたします。

そして、育児不安や児童虐待、いじめ、不登校、非行など複雑多様化する児童問題に対応するために、民生委員・児童委員、学校並びに要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

(高齢者福祉の充実)

地域住民の高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進める必要があります。そのため、介護サービス基盤の充実や、サービスの質の向上を図るとともに、介護保険サービスと在宅福祉サービスに基づき、高齢者一人ひとりが、自らの意思により自立した生活が営めるよう、心身の健康状態に応じたきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進については、高年者クラブ活動の支援、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションを通じた交流機会の創出に努めてまいります。

(障害者福祉の充実)

障害のある人が障害のない人と同じように生活をし、相互に人格と個性を尊重しながら地域の一員として共生するまちづくりが重要であります。

国の基本方針に即し、障害福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制に関する「障害者福祉計画（第4期計画）」の見直しを行う中で、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進めつつ、障害者相談支援の充実に努め、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

(保健・医療の充実)

保健事業については、集団健康診査やがん検診体制の充実を図るとともに、町民一人ひとりの健康に関する意識を高めながら、生活習慣の改善など自らが取り組む健康づくりを支援してまいります。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン事業を引き続き実施

してまいります。

生活習慣病予防対策については、特定健診の受診勧奨に努め、特定保健指導対象者を的確に把握し、保健師、管理栄養士などが早期に介入することにより、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らすことを目指してまいります。

さらに、特定保健指導対象者以外に対しても、積極的に生活習慣病発症及び重症化予防に努めてまいります。

また、医療については、安心して受診できる医療施設の充実と近隣二次救急医療機関、地域医療支援病院との連携を促進してまいります。

(社会保障制度の充実)

すべての町民が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、国や県、関係機関等と連携し、社会保障制度の充実に努めてまいります。

そのため、国民年金、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び介護保険制度などの社会保障制度について、制度に対する理解を深めていただくため、積極的な周知に努めてまいります。

さらに、保険税の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、財政基盤の安定を目指して健全な運営に努めてまいります。

また、医療福祉事業については、社会的及び経済的負担の大きい小児、父子・母子家庭、重度心身障害者、妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であり、制度改正を的確に把握し周知徹底を図るとともに、受給者の利便性を高めてまいります。

特に、町単独事業である特例小児・児童医療福祉費支給制度については、児童生徒を対象に、医療費の助成を継続して行い、子育て支援の充実に努めてまいります。

第3は、「豊かな地域資源を生かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

(農林業の振興)

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大や過疎化の進展する中での農業所得の減少など、農業の再生は待ったなしの状況であります。

このような状況から、「人・農地プラン」の作成をはじめ新規就農者の確保に向けた青年就農給付金事業や経営所得安定対策の拡充策、更に6次産業化の推進等に積極的な取り組みが求められております。

本年度においては、青年就農給付金を活用した新規就農者の確保を図りながら、耕作放棄地の再生利用など農地集積による大型農業の導入や、経営所得安定対策を積極的に推進し、安定した水田農業の確立を目指すため「人・農地プラン」の定期的な見直しに取り組んでまいります。

さらに、担い手への農地利用の集積・集約化を促進させるため、県に設立される農地中間管理機構と連携しながら農地の有効活用及び農業経営の効率化を図ってまいります。

また、本町の農産物のブランド化を進めるとともに、内外への情報発信を積極的に推進し地域の活力を高めてまいります。

次に、生産条件の不利な地域への中山間地域等直接支払制度は引き続き継続し、農村環境保全を目的として行われている農地・水保全管理支払交付金事業は、新たに農地維持支払、資源向上支払事業として継続し地域と一体となって美しい農村環境の保持を図ってまいります。

さらに、物産センター等直売施設についても、生産者ととともに県内外の利用者との交流事業を推進し地場産品、特産品等の販路拡大を図ってまいります。

那珂川沿岸農業水利事業については、引き続き早期の完成を図るべく国、県等関係機関に働きかけてまいります。

一方、震災やそれに伴う原発事故において、本町の農産物や農業施設等にも多大な被害が生じましたが、現在までにおおむね復旧することができたところであります。

さらに、農産物の生産体制や販路の回復と充実を図るとともに、国庫補助事業等を活用し農地・農業施設の整備に努めてまいります。

また、未だ原発事故の収束には至っていないことから、今後も農産物等の安心安全確保のため簡易測定器による放射能測定を実施してまい

ります。

次に、畜産における生産環境は、畜産物の輸入自由化、生産者の高齢化等により厳しいものとなっておりますが、関係機関と協力し、衛生的な生産環境の維持、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の予防対策として各種防疫対策事業を実施し、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、黒毛和牛の生産振興については、価格も原発事故前の水準に回復したことから、今後規模の拡大が図れるよう資質の優れた素牛の導入を目的とした繁殖牛導入事業を関係機関と一体となって推進してまいります。

次に、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害については、原発事故の影響でイノシシ肉から基準値を超える濃度の放射性物質が検出されていることや、狩猟者の減少等により年々増加しております。

これらの対策として、狩猟免許保持者の増員を図るため、新規狩猟免許取得するための助成や他の獣類等の対策として、狩猟期間中に町民へ箱わなの貸出を行うなど、有害鳥獣による被害防止に積極的に対応してまいります。

次に、林業の振興については、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから、間伐などの適切な管理が行われず、荒廃した森林が増えており、森林の持つ水源かん養や山地災害防止、地球温暖化の防止などの公益的機能の低下が危惧されております。

このため、茨城県森林湖沼環境税を活用して、森林所有者の負担なく間伐や森林整備を実施することにより森林のもつ公益的機能の回復と向上に取り組み、緑化運動の普及啓発を図ると共に、森林組合等と連携しながら林業の振興に努めてまいります。

(商工業の振興)

商工業を取り巻く環境は、消費者動向の変化、経営者の高齢化と後継者不足、更に消費税の増税など、なお一層厳しさを増しております。

そのため、経営者の連帯意識の高揚と経営力の強化等を図るため、中心的役割を担う商工会と協力しながら、イベントの開催や観光事業と連携を図り、地域振興対策事業としてプレミアム付商品券を発行し、消費

税引き上げによる買い控えを和らげるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業の資金需要に的確に対応するため、中小企業事業資金融資制度などを積極的に活用していただくとともに、保証料の補助及び設備資金への利子の補給を引き続き行ってまいります。

さらに、雇用情勢は、緩やかに改善傾向にありますが、依然として厳しい状況が続いている中で、国においては地域の雇用改善を図るための緊急雇用対策を進めており、本町においてもこれら補助事業を活用し、雇用対策について積極的に取り組んでまいります。

次に、工業の振興については、企業等が事業を拡大するには厳しい経済状況ではありますが、企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待されることから、町の活性化を図るためにも積極的に優良企業の誘致に努めてまいります。

次に、消費生活相談は年々増加しており、相談事案についても内容が複雑多岐にわたっていることから、引き続き消費者相談員を配置し、相談窓口の充実を図るとともに、トラブルを未然に防止するための啓発活動を積極的に推進してまいります。

(観光・レクリエーションの振興)

豊かな自然を生かしたレクリエーション施設「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」は、本町の観光の核として重要な位置付けとなっております。

震災の影響により減少傾向になっていた利用客は回復傾向にあり、引き続き指定管理者により円滑な運営ができるよう各施設の特色を活かした各種イベント・体験教室等を実施してまいります。

ふれあいの里については、老朽化したキャビン及び浄化槽の改修を行い、新規客と併せリピーター等の確保を図るとともに、健康増進施設「ホルルの湯」との提携を通じ、引き続き集客力アップにつなげてまいります。

さらに、「いばらき県央地域観光協議会」と連携して、広域的な観光PR等の活動を強化し、体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりを目指してまいります。

また、近年の健康志向等により城里町最高峰の鶏足山や、関東の嵐山と称される御前山への登山者が増えています。このような地域資源を活用してイベントを開催するなど、更なる誘客を図ってまいります。

健康増進施設「ホロルの湯」については、指定管理者による適正な管理運営により多様化する利用者ニーズに応え、おもてなしの心でお迎えし、安らぎや楽しさを感じていただけるようなサービスの質的向上と効果的、効率的な運営への支援を行ってまいります。

さらに、町内居住者に対する半額利用券の特典を引き続き実施し、町民の健康増進や憩いの場として利用促進を図るとともに、ホームページや情報誌等によりPRに努め、積極的に町内外の誘客を図ってまいります。

また、観光協会において開催する各種イベント等の後援や協賛をしていくとともに、町内外のイベントに参加して、城里ブランドマスコットキャラクター「ホロル」を活用し、本町の観光PRを行うとともに、会員・町・商工会・JA等との連携を強化し、観光資源の開発及び郷土物産の紹介と誘客を図りながら、引き続き地域産業の活性化に努めてまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり」であります。

(幼児教育・学校教育の充実)

教育基本法の理念を踏まえ、本町の教育全般についてのビジョンを示すため、「城里町教育振興基本計画」を策定し、本町教育の更なる振興を図ってまいります。

幼児教育については、生きる力や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担う時期であることから、遊びを通して、人や自然にかかわり、自立と協同の基礎を培う幼児教育を推進してまいります。

学校教育については、各学校において主体性を発揮し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、望ましい集団活動を通じた個性の磨き合いから、個性を生かす教育の充実、学校・家庭・地域社会の連携・協力から魅力ある開かれた学校をつくり、一人ひとりが輝く

活力ある学校づくりを目指してまいります。

また、少子化の進展を背景に学校の小規模化が進んでいることから、適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、七会中学校と常北中学校の統合に取り組んでまいります。

さらに、老朽化に伴う桂中学校屋内運動場の建設、常北小学校、桂小学校の屋内運動場の耐震補強、遊具の補修等、より安全な教育環境の整備を図ってまいります。

学校給食については、地元産の食材の利用に努めるとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育を推進してまいります。

(生涯学習・生涯スポーツの推進)

町民一人ひとりが心豊かに健康で、いきいきと人生を過ごすため、生涯にわたって、主体的に学習を継続することが求められております。

本町においては、生涯学習の充実を図るため、学校、家庭、地域、社会教育団体及び民間団体等との幅広い連携のもと、生涯にわたる自主的な活動を支援し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めてまいります。

そのためにも、本年度は各種講座の充実や自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実等に努めるとともに、各地域住民の交流を促進してまいります。

また、学習機会、各種講習会や施設を利用するときなど、必要なときに必要な情報が入手できるよう、広報紙やホームページ等による情報提供の充実に努めてまいります。

さらに、地域における自主的な活動の推進を図るため、各地区の集会施設、生涯学習施設及び各種運動施設の維持管理に努めてまいります。

コミュニティセンター城里については、震災により、役場本庁舎が被災を受け、現在は役場仮庁舎となっておりますが、本庁舎の完成を見据え、本来の利用検討を図ってまいります。

図書館については、社会教育施設等との連携を図りながら、図書、各種資料の充実保存に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

郷土資料については、郷土の歴史、民俗資料が収集してあるため、これらの整理に努めるとともに将来展示ができるよう努めてまいります。

ふれあいの船事業については、町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中での体験活動等団体行動を経験することにより、心身ともに調和のある人間形成を図るため実施してまいります。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、福祉部門と連携を図り、小学校や公民館の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子どもの安全確保に努めてまいります。

(芸術・文化の振興)

町民の一体性を確保し、町民一人ひとりが誇りと愛情が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や文化財を理解し、それらを伝承していくとともに、文化のかおり高いまちづくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域の連携との交流を進め、自然・歴史・伝統・文化に触れ、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にする施策を推進してまいります。

芸術・文化の振興については、各施設において事業の展開を図るとともに、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援を図り、公民館まつりや各種の行事、展示をとおし、町民が広く芸術文化に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

次に、史跡等については、町内には史跡及び遺跡、彫刻、工芸品など有形、無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、文化財保護計画を基本として文化財の保護、活用を図るとともに、情報パンフレットやインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、保存と継承に努めてまいります。

これらの施策についての展開を図るとともに、教育委員会外部評価委員会を通じて事務事業の透明性・客観性を確保しつつ、教育行政のより一層の充実に努めてまいります。

第5は「住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり」であります。

(住民主体のまちづくりの推進)

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、町民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていくことが重要であります。

そのため、薄れがちである自治意識の高揚に努めるとともに、各種施策への住民参画を促進し、地域コミュニティである自治組織の振興を図ってまいります。

また、広報紙やホームページを通して、行政情報を積極的に発信するとともに、広聴事業の充実を図り、町民の声を反映させてまいります。

(多様な交流の推進)

交通手段や通信手段の発達に伴い、国境を越えた人の移動や他地域のイベント等に積極的に参加する住民が増えつつあります。

国際化と様々な交流が拡大するなかで、世代を超えた国際理解や町内外各地域との交流を推進する担い手の育成に取り組んでまいります。

(人権尊重と男女共同参画の推進)

家庭、職場、地域などにおいて、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあうことが重要となっております。

そのため、関係機関との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

また、男女平等の実現に向けた取り組みについては、「第2次城里町男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画推進協議会をはじめ各関係団体と連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

(行財政運営の合理化・効率化)

行財政運営については、地方分権による権限移譲事務の増加等により職員の定員管理については難しい面がありますが、今後とも適正な定員管理や人事管理を進めるとともに、人事評価制度の導入等により職員の資質の向上を図ってまいります。

また、現在の地方自治体においては、行政改革は不断に取り組んでいかなければならない問題であり、特に、町民との協働の視点に立った組織機構の見直しや、事務事業の簡素合理化など、時代に即応した行政経営へと転換するため、行政評価制度を活用し、現在実施している事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めてまいります。

なお現在、震災の影響を受け、仮庁舎により業務を行っておりますが、町の行政サービス・町防災の拠点となる本庁舎の建設を、平成26年度中の完成に向けて工事を進めてまいります。庁舎完成後には、現在分散化している役場組織等の一極集中を図り、更なる町民へのサービス向上に努めてまいります。

財政運営については、平成21年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や平成18年8月の地方行革新指針で示された新公会計制度改革等に則り、更なる財政の健全化に向けて取り組んでまいります。昨年度に引き続き、本庁舎建設関連事業費には、震災復興特別交付税の交付を受け、被災施設復旧関連事業債や合併特例債などの交付税措置のある有利な起債、また基金を財源とするなど、将来の負担が極力少なくなるように努めます。

なお、依然として財政の硬直化は顕著であります。厳しい財政状況の中にあっても行政ニーズに迅速かつ的確に対応する必要があります。自主財源である税収の確保と同時に「納税の公平性の確保」のため、従来にも増して徴収努力により滞納整理を積極的に推し進めてまいります。

また、無駄な歳出はないか、必要性が乏しい歳出はないかを常に意識し、将来に繋がる財政運営を図ってまいります。

(広域行政の推進)

住民生活での様々な活動は、行政区域を越えて広域化が進んでいるこ

とから、近隣自治体と連携して広域行政課題に取り組んでまいります。

また、地方分権の進展に対応した行政体制の強化や新たな広域的対応のあり方について、これまで形成してきた広域行政の枠組みを充分生かしながら、検討を進めてまいります。

以上、平成26年度における主な施策の概要についてご説明申し上げます。

平成26年度予算編成については、2年目となる本庁舎建設などの大型事業により過去最大の予算規模となりました。全体的には健全な財政運営を堅持するため、業務の簡素化・効率化を図り、徹底した経費の削減に努め、限りある財源をもって、昨年度に引き続き防災力の強化、学校施設などの耐震化の推進や道路整備、子育て支援や高齢者等の健康づくりなど福祉の充実にも重点を置き、予算を編成いたしました。

平成26年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、114億9,400万円で前年度当初比28.5パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり25億5,930万6千円で前年度当初比4.3パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療機関不足地域の医療機関として地域の保健医療を担っております。

経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

また、七会診療所の施設整備については、地域住民の安心・安全の確保のための施設整備をより一層進めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億4,313万2千円で前年度当初比0.8パーセントの減となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり1億9,546万円で前年度当初比9.6パーセントの減となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、第5期介護保険事業計画に基づき、介護予防事業を積極的に推進してまいります。平成27年度から平成29年度までの3か年の第6期介護保険事業計画を、地域や高齢者の問題等を的確に把握し、高齢者の生活状態に合った介護（予防）サービスを提供できるよう策定してまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり17億3,740万8千円で、前年度当初比2.8パーセントの増となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

「住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、地域包括支援センターを中心に介護予防プランの作成に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、417万2千円で、前年度当初比2.6パーセントの増となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の污水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、11億4,924万4千円で前年度当初比1.2パーセントの増となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は5地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億7,926万2千円で、前年度当初比0.2パーセントの増となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は、老朽化した水道管等の更新事業を更に実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努め、良質なサービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算の総額は、別冊予算書のとおり、収益的収入及び支出の予定額は、7億7,991万4千円で、前年度当初比16.0パーセントの増となっております。

また、資本的収入の予定額は、3億9,967万4千円で、支出の予定額は、6億3,389万円となっております。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は、14億1,380万4千円で前年度当初比3.6パーセントの増となっております。

予算の執行にあたりましては、経費削減に努めながら安全・安心でおいしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成26年度城里町

予算総額は、合併後最大規模の190億7,578万8千円となっております。

終わりに、予算編成にあたりましては、復旧・復興事業としての本庁舎の再建という大きな事業を執行中ではありますが、安全安心な公共施設を維持するため、対応を先送りにできない教育施設の耐震補強や老朽した施設の維持補修など、それらの経費が予算上にも顕著に表れてきております。少子高齢化や人口減少という社会背景の中、公共施設の再編を考える場合、公共施設の老朽化対策とは切り離すことのできない大きな課題となっております。

厳しい財政状況の中ではありますが、第1次総合計画後期基本計画に盛り込まれた諸施策や、公約にあります重点施策を着実に推進するため、今後とも町民との対話、町民との協働を基本とし、「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

これから、「元気な城里づくり」を、町民・議会・町が互いにこれまで以上に協調しながら、一丸となって取り組み城里再生の芽を開花させてまいります。

あらためて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本臨時会に提案いたしました各会計予算案につきまして、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。